

令和4年1月12日

種目スポーツ少年団長様

大垣市スポーツ少年団
本部長 牧野 安孝

令和4年1月12日（水）から16日（日）までの
大垣市のスポーツ少年団活動について（依頼）

日ごろは、スポーツ少年団活動に格別のご理解・ご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市において、新型コロナウイルス感染症感染者の複数発生を受け、休校となる学校が発生しました。そのため、自宅待機となる児童生徒が複数校に相当数出ていることや今後も感染状況の拡大が危惧されることにより、大垣市教育委員会から大垣市スポーツ少年団活動の制限措置を講じるように要請がありました。

つきましては、指定期間中の少年団活動において、次の点に留意して活動していただきますようお願いいたします。また、各単位団内のすべての指導者および保護者に周知いただき、感染防止対策が徹底できない場合は活動を見合わせるようお願いいたします。

なお、今後の感染状況などによっては、対応を変更する場合があります。

1 活動時間・内容について

- (1) 平日に活動する場合は、通常の活動範囲内で、2時間以内としてください。
- (2) 土曜日、日曜日の活動は、どちらか1日のみ、3時間以内（準備や後始末の時間を含む）としてください。
- (3) 保護者のお手伝いは必要最低限の人数で行ってください。
- (4) 練習試合や交流会、合宿などの活動はしないでください。
- (5) 公式試合には、必要最低限の人数で参加していただき、主催者および使用施設の感染防止対策を遵守してください。
※飲食を伴う場合は、対面を避け、会話を控えてください。
- (6) 活動中もできる限りマスクを着用してください。
- (7) 感染リスクの高い活動の制限や内容の見直しをしてください。

2 引き続きお願いする内容

- (1) 活動開始前には、必ず「検温・体調チェック」をお願いします。
- (2) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、咳エチケットなど、適切な感染予防対策を行ってください。
- (3) 飲み物などの共用はしないでください。
- (4) 本団のお願いに併せて、各施設・各競技団体の「活動ガイドライン」等にしたい活動してください。

裏面に続く

3 指導者の皆さまへお願い

- (1) 体調不良時（発熱、倦怠感等）は、活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導してください。また、指導者も同様に体調不良時は、他の指導者をお願いする等対応してください。なお、場合によっては活動を中止してください。
- (2) マスクを着用し、活動してください。
- (3) 活動を終了した後は、速やかに帰宅をするよう指導をお願いします。
- (4) 感染への不安等により、活動の不参加を団員・保護者が申し出た場合には、参加を強制しないでください。また、不参加を申し出やすい雰囲気づくりに努めるとともに、団員が練習等の活動に参加しない（できない）場合に「試合に出場させない」など、不利益が生じることは絶対にないようにしてください。
- (5) 少年団関係者が、発熱等の症状がある場合、濃厚接触者の認定を受けた場合、PCR検査の対象となった場合は、自宅待機するよう指示してください。
- (6) 少年団関係者が、PCR検査の対象であることの連絡を受けた場合は、直ちに団の活動を停止するとともに、その旨を下記担当まで連絡してください。

◎大垣市スポーツ少年団事務局（担当：遠藤） TEL78 - 1122 FAX78 - 1129
URL : <https://www.ogaki-tairen.jp> E-mail:t-endo@ogaki-tairen.jp

- (7) 少年団関係者がPCR検査の対象となり、団員等に活動を停止する連絡をする場合は、個人情報等に十分配慮する必要があるため、次のようにお伝えください。

<例>

「〇〇少年団からお知らせします。このたび、本団関係者がPCR検査の対象になりましたので、岐阜県スポーツ少年団の規定に従い、本団の活動を停止します。なお、再開の時期については、後日、あらためてお伝えいたします。」

◎大垣市スポーツ少年団事務局（担当：遠藤） TEL 78-1122 FAX 78-1129
URL: <https://www.ogaki-tairen.jp> E-mail: t-endo@ogaki-tairen.jp